

令和3年度決算

板野町 財務書類

～統一的な基準による財務書類～

板

【一般会計等】



【板野町あせび温泉やすらぎの郷
マスコットキャラクター：あせびちゃん】



【板野町あせび温泉やすらぎの郷
マスコットキャラクター：弁慶くん】

令和5年5月

徳島県板野町

【 目 次 】

I	はじめに	1
II	地方公会計の財務書類について	
1.	目的	1
2.	具体的内容	1
3.	財務書類整備の効果	1
4.	財務書類4表の体系	2
5.	対象とする会計の範囲	3
III	一般会計等財務書類について	
1.	概要	4
2.	分析	6

I はじめに

本町を含む普通地方公共団体で用いられている会計手法（現金主義・単式簿記）は、予算の適正かつ確実な執行を図り、単年度の収支状況を明らかにすることに主眼が置かれ、ストック（資産・負債等）やコスト（減価償却費等現金の動きを伴わないコスト含む）情報が不足しているといわれています。

本町では、これらの不足する情報を補完するため、企業会計（発生主義・複式簿記）の考え方をういた財務書類を平成22年度決算分から毎年作成しており、この度、令和3年度決算に基づく財務書類が完成しましたので公表します。

なお、平成27年度決算分までは「総務省方式改訂モデル」により作成していましたが、平成28年度決算分から固定資産台帳の整備等により客観性・比較可能性を担保した「統一的な基準」により作成しています。

今回公表する財務書類を通して、本町の財政状況に対する理解を深めていただくと幸いです。

II 地方公会計の財務書類について

1. 目的

①説明責任の履行

住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示

②財政の効率化・適正化

財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

2. 具体的内容

発生主義により、ストック情報・フロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計を補完するものです。

3. 財務書類整備の効果

① 資産・負債（ストック）の総体の一覽的把握

資産形成に関する情報（資産・負債のストック情報）の明示

② 発生主義による正確な行政コストの把握

見えにくいコスト（減価償却費、退職金引当金など各種引当金）の明示

③公共施設マネジメント等への活用

固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能

4. 財務書類4表の体系

地方公会計の財務書類の体系は、以下の4表となっています。

① 貸借対照表

会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているか、また、その資産がどのような財源でまかなわれているかを対照表で示したものです。

- 資産：公共施設等の固定資産や将来、使用する現金等の資産
- 負債：地方債や退職手当引当金など、将来世代の負担
- 純資産：過去または現世代の負担

② 行政コスト計算書

一会計期間において、資産形成に結びつかない、経常的な行政活動に係る費用と、その行政活動と直接の対価性のある経常的な収益を対比させたものです。

- 経常費用：人件費、物件費、移転費用（補助金）など
- 経常収益：使用料及び手数料といった受益者負担収益

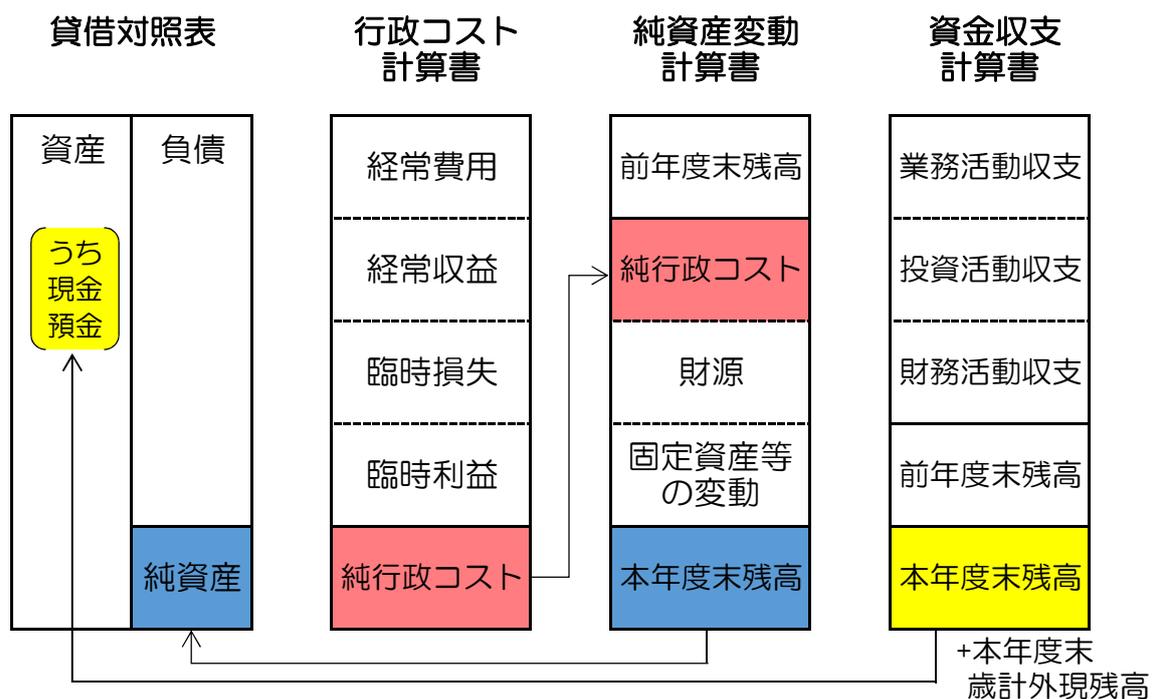
③ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを示したものです。

④ 資金収支計算書

一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動（業務・投資・財務）に分けて示したものです。

なお、下図の矢印は財務書類4表の相互関係を示しています。



5. 対象とする会計

対象とする会計の範囲は、以下のとおりです。

会計区分	会計名称等	財務書類区分					
一般会計等	一般会計	一般会計等					
	住宅新築資金等貸付事業特別会計						
	奨学金貸付貸与事業特別会計						
公営企業会計	水道事業会計	全体					
	公共下水道事業特別会計						
公営事業会計	特別会計国民健康保険						
	介護保険（保険事業）特別会計						
	介護保険（介護サービス事業）特別会計						
	後期高齢者医療特別会計						
一部事務組合 ・広域連合	徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合				連結		
	徳島県市町村総合事務組合（一般会計）						
	徳島県市町村総合事務組合（特別会計）						
	徳島県後期高齢者医療広域連合（一般会計）						
	徳島県後期高齢者医療広域連合（特別会計）						
	中央広域環境施設組合						
	板野西部消防組合						
	板野西部青少年補導センター組合						
	松茂町ほか二町競艇事業組合						
地方三公社	板野町土地開発公社						
第三セクター	エーアイテレビ株式会社						

※本項以降は、一般会計等財務書類について説明します。

Ⅲ 一般会計等財務書類について

1. 概要

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	23,798,115	固定負債	5,726,408
有形固定資産	20,820,770	地方債	5,287,463
事業用資産	10,280,371	長期未払金	0
インフラ資産	10,426,983	退職手当引当金	354,179
物品	734,441	損失補償等引当金	0
無形固定資産	83,673	その他	84,766
投資その他の資産	2,893,671	流動負債	584,161
流動資産	1,774,037	1年以内償還予定地方債	404,433
現金預金	392,316	未払金	0
未収金	23,576	未払費用	0
短期貸付金	741	前受金	0
基金	1,359,552	前受収益	0
棚卸資産	0	賞与等引当金	66,997
その他	0	預り金	83,962
徴収不能引当金	△ 2,148	その他	28,769
		負債合計	6,310,570
		【純資産の部】	
		固定資産等形成分	25,158,408
		余剰分(不足分)	△ 5,896,826
		純資産合計	19,261,582
資産合計	25,572,152	負債及び純資産合計	25,572,152

※各項目ごとに端数調整しているため、合計額が一致しない場合があります。(以下、同様)

①貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は、令和4年3月31日時点で板野町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を示しています。現金の収支に注目する従来の決算書では把握することができなかった板野町の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

・有形固定資産

道路や学校など板野町が保有する公共施設等の総額

・無形固定資産

特許権、借地権などの法律上の権利やソフトウェア、電話加入権などの総額

・投資その他の資産

特定の目的で積立てた基金や出資金の総額

・流動資産

現金預金や現金化しやすい未収金などの総額

・負債

地方債の残高や退職手当引当金などの総額(将来世代が負担する金額)

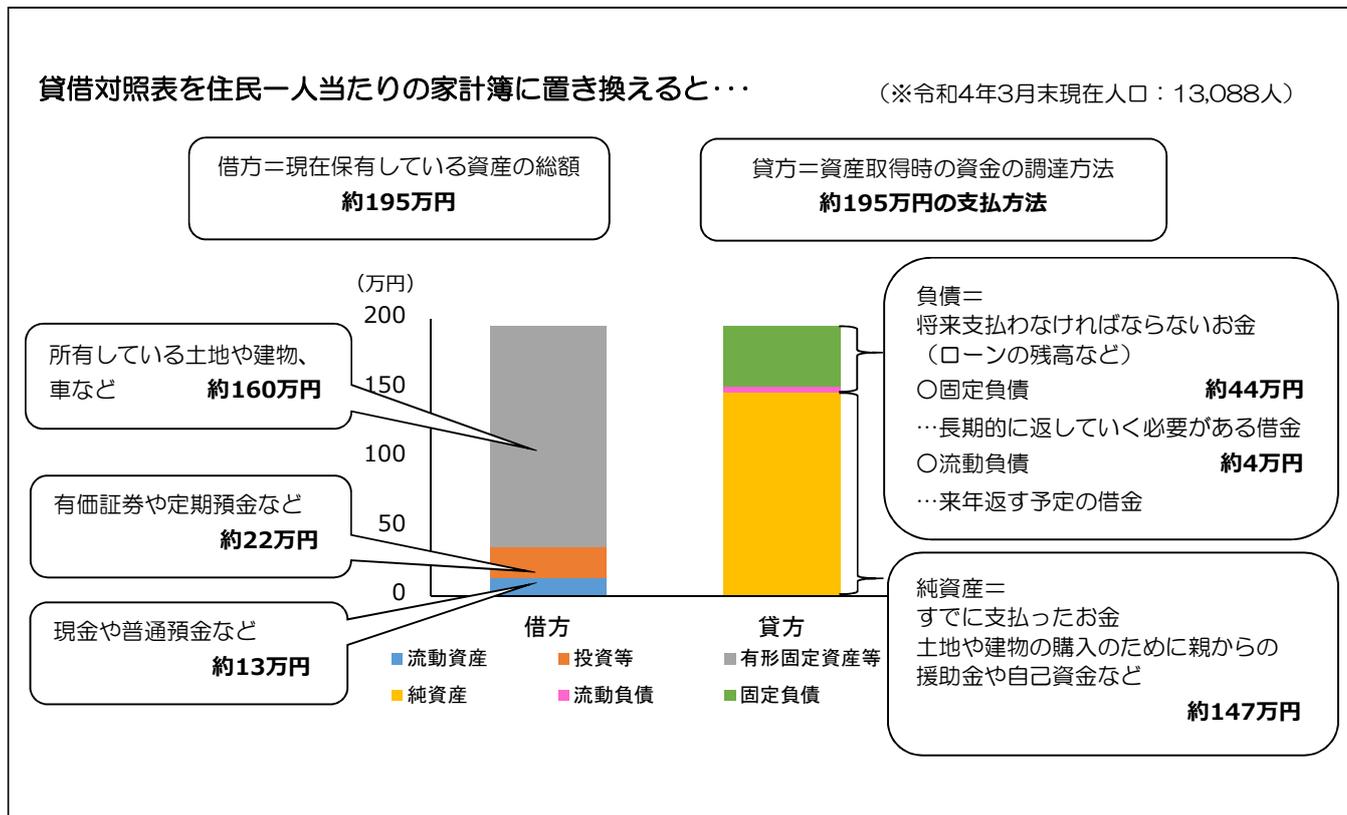
・純資産

道路や学校などの整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税の総額

(これまでの世代が負担してきた金額)

貸借対照表を住民一人当たりの家計簿に置き換えると・・・

(※令和4年3月末現在人口：13,088人)



②行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入）に関わらない支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。経常費用が経常収益を上回っていますが、これは行政コスト計算書上の収入に行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	5,785,115
業務費用	3,096,236
人件費	1,168,606
物件費等	1,898,175
その他の業務費用	29,454
移転費用	2,688,879
補助金等	1,064,921
社会保障給付	954,203
他会計への繰出金	669,247
その他	508
経常収益	242,484
使用料及び手数料	127,606
その他	114,879
純経常行政コスト	5,542,631
臨時損失	0
臨時利益	97,909
純行政コスト	5,444,721

・人件費

職員給与のほかに、賞与引当金や退職手当引当金の繰入額が計上されています。

・物件費

物件費のほかに、施設の維持修繕費や減価償却費が計上されています。

・その他の業務費用

支払利息、貸付金、火災保険料などが計上されています。

・移転費用

移転費用には、補助金や社会保障給付、他会計への繰出金などが計上されています。

・経常収益

行政サービスの直接対価である使用料や手数料、財産貸付収入、現金利子、雑入などが計上されています。

③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税収や国・県からの補助金など）があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧などで臨時的に必要な支出などが計上されています。

(単位:千円)

科目	金額	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	18,958,689	24,900,375	△ 5,941,686
純行政コスト(△)	△ 5,444,721	-	△ 5,444,721
財源	5,738,654	-	5,738,654
税収など	4,292,929	-	4,292,929
国県等補助金	1,445,725	-	1,445,725
本年度差額	293,933	-	293,933
固定資産等の変動(内部変動)	-	249,126	△ 249,126
有形固定資産等の増加	-	419,026	△ 419,026
有形固定資産等の減少	-	△ 910,248	910,248
貸付金・基金等の増加	-	813,296	△ 813,296
貸付金・基金等の減少	-	△ 72,949	72,949
資産評価差額	0	0	-
無償所管換等	9,295	9,295	-
その他	△ 335	△ 388	53
本年度純資産変動額	302,893	258,033	44,860
本年度末純資産残高	19,261,582	25,158,408	△ 5,896,826

純資産が前年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加の方が多かったことを示しています。逆に純資産が減少した場合は、行政コストが多くかかっていたり、資産の増加より負債の増加が多かったことを示しています。

④資金収支計算書

貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを示しています。

現金の使いみちにより、3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	4,899,101
業務収入	5,905,645
臨時支出	0
臨時収入	0
業務活動収支	1,006,544
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,163,833
投資活動収入	209,140
投資活動収支	△ 954,693
【財務活動収支】	
財務活動支出	385,519
財務活動収入	315,630
財務活動収支	△ 69,889
本年度資金収支額	△ 18,038
前年度末資金残高	326,392
本年度末資金残高	308,354
前年度末歳計外現金残高	12,421
本年度末歳計外現金増減額	71,541
本年度末歳計外現金残高	83,962
本年度末現金預金残高	392,316

・業務活動収支

行政サービスを行う中で毎年継続的に収入・支出される金額が集計されています。

・投資活動収支

学校、道路などの公共施設の投資活動収支や基金の積立・取崩、貸付金などの収入・支出の金額が集計されています。

・財務活動収支

地方債等の借入・償還などの金額が集計されています。

2. 分析

(1) 資産の状況

① 住民一人当たりの資産額

資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額を算出することにより住民にとって理解しやすい情報になるとともに他団体との比較が容易になります。

住民一人当たり 【資産】 195万円 (R2 : 190万円)

*R4. 3. 31現在人口 : 13, 088人

② 有形固定資産の行政目的割合

有形固定資産の行政目的別割合を算定することにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

行政目的	有形固定資産残高	構成比
生活インフラ・国土保全	103億8, 031万円	49. 8%
教育	32億254万円	15. 4%
福祉	13億1, 636万円	6. 3%
環境衛生	1億9, 619万円	1. 0%
産業振興	19億8, 419万円	9. 5%
消防	4億7, 406万円	2. 3%
総務	32億6, 712万円	15. 7%
合計	208億2, 077万円	100. 0%

※板野町は、「生活インフラ・国土保全」の割合が最も高く、道路などの生活基盤の整備に最も力を注いできたことを表しています。

③ 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産合計の比率を算定することにより、これまでに形成されたストック（資産）が歳入の何年分に相当するかを示す指標となります。

平均的な値は、3年～7年程度とされています。この比率が高いほど、ストック（資産）の形成が進んでいることを表します。

$$\begin{array}{rcccl} 255億7, 215万円 & \div & 67億5, 681万円 & = & 3. 8年 \\ (資産合計) & & (歳入総額) & & (比率) \end{array} \quad (R2 : 2. 7年)$$

④有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

有形固定資産のうち、償却対象資産の取得価額合計に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

平均的な値は、35～50%と程度されています。この比率が高いほど近い将来施設の建替え等が必要となる可能性があります。

$$\begin{array}{rclcl} 269\text{億}3,064\text{万円} & \div & 427\text{億}3,898\text{万円} & = & 63.0\% \quad (\text{R2: } 61.6\%) \\ (\text{減価償却累計額}) & & (\text{償却対象資産の取得価額合計}) & & (\text{比率}) \end{array}$$

※板野町は平均的な値を超えており、町の資産が全体的に老朽化していることを表しています。今後は、「公共施設等総合管理計画」に基づき、中長期的な視点で施設の更新や統廃合、長寿命化などを検討する必要があります。

（２）資産と負債の比率

①純資産比率

地方公共団体は、地方債を発行することにより現世代と将来世代の負担配分を行っております。純資産比率は、資産のうち将来世代に負担のない純資産の割合を表しています。この比率が高いほど、将来世代の負担が少ないことを表しますが、世代間の公平性に留意する必要があります。

平均的な値は、60%程度とされています。

$$\begin{array}{rclcl} 192\text{億}6,158\text{万円} & \div & 255\text{億}7,215\text{万円} & = & 75.3\% \quad (\text{R2: } 75.0\%) \\ (\text{純資産合計}) & & (\text{資産合計}) & & (\text{比率}) \end{array}$$

※板野町は平均的な値を超えており、過去の世代において、多くの資産が形成されたことを表しています。

②社会資本形成の将来世代負担比率

有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算定することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。

$$\begin{array}{rclcl} 29\text{億}9,866\text{万円} & \div & 209\text{億}444\text{万円} & = & 14.3\% \\ (\text{地方債残高（特例地方債除く）}) & & (\text{有形・無形固定資産合計}) & & (\text{比率}) \\ & & & & (\text{R2: } 14.2\%) \end{array}$$

(3) 負債の状況

①住民一人当たり負債額

負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額を算出することにより住民にとって理解しやすい情報になるとともに他団体との比較が容易になります。

住民一人当たり 【負債額】 48万円 (R2 : 47万円)
*R4. 3. 31現在人口 : 13, 088人

②基礎的財政収支 (プライマリーバランス)

資金収支計算書上の業務活動収支 (支払利息支出除く) 及び投資活動収支 (基金除く) 合算額を算出することにより、基礎的な財政力を表しています。

具体的には、基本的な町税や使用料などの収入及び建設事業に充てられる国や県の補助金の合計と、行政サービスを提供するために必要な費用及び公共施設などを整備するためにかかる費用を差引し、合計から利息の支払いを除いたものを指します。

10億2, 298万円 + (△2億702万円) = 8億1, 596万円
(業務活動収支 (支払利息除く)) (投資活動収支 (基金除く)) (基礎的財政収支)
(R2 : △14億3, 281万円)

(4) 行政コストの状況

①住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出され純行政コストについて、住民一人当たりの行政コストとすることにより、行政活動の効率性を見ることができます。

住民一人当たり 【行政コスト】 42万円 (R2 : 49万円)
*R4. 3. 31現在人口 : 13, 088人

②性質別行政コスト

行政コスト計算書で算出される性質別の各行政コストについて、住民一人当たりの各行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動に係る効率性を見ることが出来ます。

*R4. 3. 31現在人口：13, 088人

性質別	行政コスト	一人当たり
人件費	11億6, 861万円	8万9千円
物件費等	18億9, 817万円	14万5千円
その他の業務費用	2, 945万円	2千円
補助金等	10億6, 492万円	8万1千円
社会保障給付	9億5, 420万円	7万3千円
他会計への繰出金	6億6, 925万円	5万1千円
その他	51万円	-
合計	57億8, 512万円	44万2千円

※板野町は、物件費等の割合が一番高くなっています。この物件費等には、物件費の他に維持補修費や減価償却費などが含まれています。

(5) 受益者負担の状況

①行政コストに占める受益者負担の割合（受益者負担比率）

行政コスト計算書の経常収益（使用料・手数料等）と経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する直接的な負担の割合を算出することができます。平均的な値は、2%~8%程度とされています。

$$\begin{array}{rcccl} 2億4, 248万円 & \div & 57億8, 512万円 & = & 4.2\% & (R2 : 3.5\%) \\ (経常収益) & & (経常費用) & & (受益者負担比率) \end{array}$$